

## 会 議 録

会議の名称	第1回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課
開催日時	令和6年5月1日(水) 10時00分～10時30分
開催場所	大牟田市役所北別館4階 第2会議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	蓑輪 靖博(会長) 杉野 高文(会長職務代理者) 瀬口 小百合 安元 洋子 湯村 しおり
事務局職員 職氏名	総務課 企画担当課長 村上 陽子 同 主査 山本 美和子 同 担当 吉光 利恵
会議次第	1 議事 ① 保有個人情報の取扱いについて(報告) ② 個人情報取扱事務の届出について(報告) ③ 個人情報ファイル簿について(報告) ④ 令和5年度運用状況について(報告)
会議の概要	1 議事 ① 保有個人情報の取扱いについて報告した。 ② 個人情報取扱事務の届出について報告した。 ③ 個人情報ファイル簿について報告した。 ④ 令和5年度の運用状況について報告した。

## 審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事①保有個人情報の取扱いについて、事務局より報告を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	2ページの表内の「特別定額給付金給付事務」について、4件目と5件目の間に罫線が引かれているが、こちらには何か意図があるのか。
事務局	特に意図はない。指摘のとおり罫線がない方が分かりやすいと思う。
委員	3ページの表内の納税課「照会回答事務」の利用目的に「実態把握のため」とあるが、実際の申請書にもそのように書いてあるのか。表現が漠然としているが、国税徴収法には「滞納処分のため」等目的が決まっているはずなので、具体的な内容を書いた方がよいのではないか。
事務局	納税課から提出された報告書には「実態把握のため」

	と記載されているが、具体的な申請書の内容は原課しか分からない。原課に確認をする。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長	議事②個人情報取扱事務の届出について、事務局より報告を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	6ページの「出産祝品贈呈事業」について、対象となる個人の範囲が「令和6年4月1日以降に出生した子」とあるが、一度この事業の届出を出せば、永続的に情報が提供されるのか。
事務局	出生した都度になると思う。
委員	いつ出生するかは把握出来ない中で、都度照会をかけるのは難しいのではないかと。一年間等、一定期間を設けて照会をかけているのではないかと。
事務局	指摘のとおり照会の時期としては一定期間を設けて照会をかけていると思う。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長	議事③個人情報ファイル簿の届出について、事務局より報告を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	12ページの「大牟田市省エネ家電買換キャンペーンの申請に関するファイル」は、議事②の個人情報取扱事務の届出において、廃止されている事業のものではないか。廃止している事業の個人情報ファイル簿が残っている理由は。
事務局	法の中に個人情報ファイル簿を廃止するルールが記載されており、事業自体が廃止していてもファイルを保有している限りは、個人情報ファイル簿としては廃止できない。

委員	事業が廃止すると同時に個人情報ファイル簿の廃止届を出すことはできないのか。
事務局	公文書は各々保存期間が決まっており、その期間は保存しておく必要がある。
委員	事務が終了したとしても、保存期間内は文書を保存しなければならないので、ファイル簿は残っているということか。
事務局	そうである。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長	議事④令和5年度運用状況について、事務局より報告を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	15ページの30番について、書類の不備による不開示と説明を受けたが、窓口で必要書類の案内は行わないのか。
事務局	案内は行ったが、必要書類の提出がなく補正できなかったため、不開示となった。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
	以上で審議会を終了する。